

# 情報拠点の被災と復興

## —二〇〇四年インド洋地震・津波後のインドネシア・アチエ州の事例から—

西 芳実

災害は身近な人々を失うだけでなく、地域の景観を一変させる。災害はまた、人々が自らを社会のなかに位置づける記憶や記録を失う。図書館は地域情報の拠点であり、地域社会に関する情報を蓄積し、社会で共有する。その意味で、記録や記憶の復興の拠点でもある。以下では二〇〇四年一二月のインド洋津波（スマトラ沖地震津波）の最大の被災地となったインドネシア共和国アチエ州のバンダアチエ市とその周辺で、筆者が津波から六週間目に行った現地調査をもとに、バンダアチエ市内の主要な図書館や情報拠点が地震や津波によってどのような被害を受け、その後どのように復興が取り組まれたかを概観する。

### 一、大学図書館

国立アルラニリ・イスラム高等

学院の三階建ての図書館は、一階部分が浸水する被害を受けた。建物は地震により接合部分にひび割れが入った。蔵書数二万八六〇〇冊のうち、被害を受けたのは一階部分に置かれていた整理中の新着書籍を中心にした七〇〇〇冊だけなので、何らかの処理をすれば復帰できるはずだが適切な設備がないという状態だった。

国立シアクアラ大学の三階建ての図書館は大きな被害を免れた。この地域は地震による揺れはあったが、津波は及ばず、浸水被害は受けなかった。建物は床のタイルのひび割れや書架の転倒、天井の一部崩落程度の被害で、日常的な利用の妨げにはならなかった。約一〇万冊前後の蔵書は、浸水による被害を受けなかった。

### 二、国立公文書館アチエ州分室

二階建ての建物の一階部分が浸水した。駐車場のオートバイや自動車も津波によって泥とともに館内に流れ込む被害を受けた。一階部分は、州政府各局局から届く公文書の写しを保存するものと保存しないものに仕分ける作業室があった。一階で作業していた職員一人が死亡し、資料も泥水をかぶった。

記念や展示用に一階に配置されていた資料を除き、重要な書類は二階部分で保管されていたため、直接の浸水による直接の被害はなかった。ただし、建物外に設置されていた電源パネルが浸水して故障したため、書庫の空調などの設備が十分に機能しない状態が続き、浸水した資料の腐食・腐敗が懸念されていた。

### 三、アチエ州立図書館

二階建ての図書館で、一階部分が津波による被害を受け、浸水し、泥も堆積した状態で一カ月放置されていた。建物自体は大きな被害はなかったが、一階部分は資料のみならず調度も含めて「瓦礫」として整理された状態にあった。瓦礫と泥の撤去には一日あたり一七人を雇用して作業を行い、相当の日数がかかったという。館長は津波で死亡しており、スタッフの人的被害が大きかった。

蔵書数は約二〇万タイトルの蔵書のうち、一階部分に置いてあった一般書籍の九割が浸水による被害を受けた。そのうち二割は購入したばかりの新着書籍であることが惜しまれていた。

二階に配置されていた「アチエ蔵書室」には、シアクアラ大学の卒業論文や地元日刊紙『スランピ・インドネシア』紙のバックナンバーなど一万二〇〇〇冊が収蔵されていたが、津波による被害は受けなかった。しかし、津波後に、書籍の整理などをアルバイトやボランティアに依頼したところ、記念に書籍を持ち出す事例が見られ、対応に苦慮していた。

#### 四. アチェ資料情報センター

アチェ資料情報センターは、バンドアチェ市長が津波に吞まれて犠牲になったプランピンタン広場の前に位置していた。津波により平屋建ての建物は、土台だけ残して跡形も無く流され、瓦礫の撤去作業は遅れており遺体の収容も終わっていないかった。敷地周辺の瓦礫には、同センターが一九七〇年代前後に発行していた「アチェ資料シリーズ」（オランダ植民地時代の公文書のインドネシア語訳）や、アチェ戦争の写真資料集などアチェの近現代史の基礎的な文献資料が散乱していたのが見られた。関係者によれば、七〇点の貴重資料を含む五〇〇冊以上の蔵書が廃棄処分となった。

#### 五. アリ・ハシユミ図書室

初代アチェ州知事でイスラム知識人として知られるアリ・ハシユミの私設図書室ではアリ・ハシユミが作成した各種の行政文書、個人の写真アルバム、自身の著作のほかに、個人コレクションとして古い時代のコーランや手書き文書などのイスラム教関連の希少本等一五〇〇冊を所蔵し、公開していた。二階建ての建物は地震による

倒壊を免れたが、書架から本が落下していたため、津波による浸水は三〇センチ程度だったにもかかわらず、水に浸かった本があった。

#### 六. 公文書の被災と修復

裁判記録や土地台帳といった公文書も被災した。このことは、被災後の秩序維持や復興計画の立案の上で大きな障害となることが予想されたが、結果として大きな混乱を招くことはなかった。その背景には、関係部局が公文書の被災が社会不安をもたらしうることを踏えて適切に対応し、重要文書は写しが保管されていたことに加えて、浸水した文書の修復が可能であることを早期に示せたことにあった。

バンドアチェの地方裁判所は川沿いに位置し、津波により、多くの書類が浸水や、流失等の被害にあった。州政府は、書類を破損したり流失したりした裁判について、は裁判そのもののやり直しを行うとの方針を示した。

土地台帳も浸水する被害を受けた。海岸沿いの地域では、住宅が土台ごと津波で破壊されて土地の境界が不明瞭となったり、地権者やその親族が死亡したりしている

地区も少なくなかった。関係者が生き残っていた場合でも、避難所へ避難しているために土地の管理が十分に行えない状況もあった。このため、住民の間には、不在のあいだに土地区画を勝手に変更されてしまおうのではないかとといった懸念や、大規模な都市計画が実施されて土地の権利を奪われるのではないかといった懸念があった。津波の直撃を受けた地区の多くで、土地の境界を示した杭や旗を立てられ、地権者の連絡先や名前を記した看板が立てられた。

したがって、土地台帳の被害については、記録が保全されていることや土地台帳修復の取り組みが行われていることを示し、住民の不安を払しょくすることが重要だった。国家土地局はこの問題に対し、アチェ州において津波で損壊した土地証書は全体の三〇五％であり、それらも地図と衛星写真から復元が可能であること、正本はアチェ州外に写しがあること、日本の技術協力で被害を受けた土地台帳の修復が可能であることを明言することで対応した。このような対応を支えたのはJICAによる「アチェ津波災害被災土地台帳修復支援」事業だった。

#### ● 結び

二〇〇四年スマトラ地震津波が発生する直前に、アチェ州は武力紛争下であり、外国人の州内への立ち入りが厳しく制限されていた。このような状況下で、アチェに関わる文書や資料はアチェ州外でデジタル化やカタログ作成が進められていた。また、アチェ復興を担ったアチェ・ニアス復興再建庁では、関係各省庁を横断して地域の資料を共有する取り組みが重点的に行われた。

現在、アチェ州では図書館の機能強化する動きが活発にみられる。直接被災していない資料室や図書館にも外国から支援の手が差し伸べられ、資料のデジタル化ならびにカタログ作成プロジェクトが実施されている。デジタル化した資料をウェブ上で公開・共有する仕組みづくりも急速に進められている。

被災を契機にアチェ州の情報基盤整備が進んだことは、地域再建のための知の基盤の整備と再編も意味している。

(にし) よしみ／京都大学地域研究統合研究センター准教授